

川崎区の役立つ**福祉情報**をお届け～

ウェブ

平成 29 年 9 月 1 日

第**100**号

目次

- 1 「ウェブ」が100号を迎えました
民生委員制度創設100周年
- 2 今年も共同募金が10月1日から始まります
- 3 年末たすけあい運動「支援金」申請のお知らせ
- 4 川崎区ボランティア情報紙「いっぽ」特別号
- 6 川崎区社会福祉協議会平成28年度事業報告・決算報告
- 7 社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会 役員の紹介
教育支援資金（生活福祉資金貸付制度）のご案内
あなたの身近な地区社会福祉協議会の活動
ほほえみコーナー
譲ります・譲ってください
編集委員が変わりました
- 8 平成29年度
川崎区社協福祉まつり

川崎区社会福祉協議会福祉パルかわさき

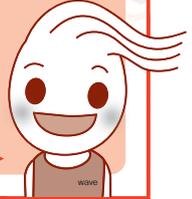
発行 社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会 福祉パルかわさき
川崎市川崎区日進町 1-11 川崎ルフロン 8 階
電話 044-246-5500 FAX 044-211-8741 Email info@kawasakikushakyo.or.jp
川崎区社協ホームページ <http://www.kawasaki-shakyo.jp/kawasaki/>



【発行人】
大橋 新太郎

【編集人】
編集委員会

イメージキャラクター
ウェブくん



「ウェブ」が 100号 を迎えました

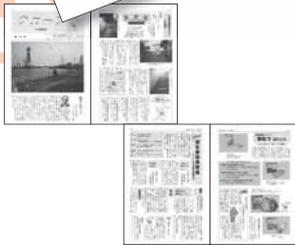
平成4年2月1日発行の創刊号から、
今回発行の100号までの25年を
振り返ってみました。

創刊号：B4版二つ折り4ページで始まった社協情報紙ウェブ。福祉関係者のコラム『羅針盤』、講座の案内、ボランティアやメンバー募集の『ふくし情報コーナー』がスタート。
(平成4年2月1日)

第14号：A3版2つ折4ページにリニューアルし、『こんにちは！！区社協です。』のコーナーで区社協の講座や行事の報告。
(平成7年8月1日)

第40号：ボランティアセンター情報紙『いっぽ』が挟み込みで創刊。
(平成14年2月1日)

第93号：各地区社協から選出された編集委員とともに生まれ変わった区社協広報紙ウェブ。8ページに増やし地域の情報も満載。
(平成27年7月1日)



民生委員制度創設 100周年

川崎区民生委員児童委員協議会 会長 峯尾 照

平成29年度は民生委員制度創設**100周年**、児童委員制度70周年という大きな節目を迎えました。大正6年（1917年）に岡山県で創設された済世顧問制度に始まるこの民生委員制度は、時代や地域の変化と共に少しずつ形を変えながらも、常に地域住民の身近な相談役として役割を果たしてきました。そしてそのような大きな節目の年にこの広報紙「ウェブ」が**100号**ということも何かの縁を感じます。

「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」（社会福祉法第109条）と規定されている社会福祉協議会と「社会福祉の増進に努めるものとする」（民生委員法第1条）と規定されている民生委員児童委員は、歴史的にも密接な関係を築き、長きにわたり車の両輪のようにお互いが連携・協力して活動してきました。

これからも地域住民の立場にたって相談に応じ、地域で暮らす皆さんが尊厳をもって、その人らしい自立した生活ができるよう、誰もが安心して暮らせる地域社会作りを目指します。



マークの由来

民生委員のシンボルマークである幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。そしてハートでできた四葉を囲む円は、人々・地域の暮らしと成長を表し、「100」の文字が100年の歴史を意味しています。

「これからも地域とともに」というキャッチコピーには、これまで地域とともに100年間歩んできた実績を背景に、これからずっと地域の方々と共に歩み続けるという、民生委員児童委員の想いが込められています。

あなたの募金でささえあいのまちづくり  じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金2017《10月1日~12月31日》



共同募金は、身近な地域の福祉活動を支えています

今年も共同募金が 10 月 1 日から始まります

戦後直後の昭和 22 (1947) 年に市民が主体の取り組みとしてスタートした共同募金運動は、今年で創設 70 周年を迎えます。当初は戦後復興の一助として、戦争の打撃をうけた福祉施設を中心に資金支援する活動でした。その後、時代のニーズに合わせてその使いみちも変化をし、現在では、さまざまな地域の課題解決に取り組む民間団体を支援しています。共同募金は、市民のやさしさや思いやりを届ける「じぶんの町を良くするしくみ」です。今年も皆さまのあたたかいご協力をお願いいたします。



昨年度の街頭募金の様子



共同募金は法律に定められた募金です

共同募金は、「社会福祉法」に定められた募金活動です。各都道府県に設立された共同募金会が実施主体となって、毎年厚生労働大臣の告示により、10月1日から全国一斉に始まります。

赤い羽根募金：10月1日~12月31日
年末たすけあい募金：12月1日~12月31日

共同募金は計画募金です

共同募金はまず県内の福祉施設や団体に申請を呼びかけ、何に使う必要があるか「計画」を決めてから集めるしくみです。必要な計画額を目標額としてご案内しています。

募金に関しては**皆さまの自由な意思によるご寄付**としてご協力をお願いしています。

共同募金のしくみ

私たちのまち(地域)



川崎区支会

神奈川県共同募金会

神奈川県内の福祉施設・団体へ

川崎区内の福祉施設・団体へ



福祉施設の施設整備、在宅福祉サービス事業、福祉車両の購入 など



国内で大規模災害が発生した場合に限り、被害者支援活動にも使われています

配分を受けた団体より ~ありがとうメッセージ~ 特定非営利活動法人 ジャパンマック 川崎マック



長年の使用で劣化している物がおかげさまで新しくなり、安全で快適な環境になりました。

利用者の方々にもより充実したサービスを提供できます。大変ありがとうございました。

●**処遇用備品購入**
イス、書庫、スクリーン、応接セット

社会福祉協議会では、共同募金配分金を次のような事業で活用しています

- 10 地区社会福祉協議会への活動支援、助成
- 区民生委員児童委員協議会への活動支援、助成
- 会食・配食活動など高齢者支援活動への助成
- 情報紙「ウェブ」の発行
- ボランティアグループなどへの地域福祉活動助成
- ボランティアセンター事業
- 高齢者食事サービス活動交流会
- 障害者支援講座
- 福祉用具の貸出
- 川崎区社協福祉まつり など



つながり ささえあう
みんなの地域づくり

年末たすけあい運動 「支援金」申請のお知らせ

共同募金運動の一環として、毎年12月1日から31日まで地域の皆さまにご協力をいただいております年末たすけあい運動において、募金の有効活用を考慮し、川崎区社会福祉協議会では配分された募金を元に地域で福祉ニーズを持つ世帯へ「支援金」として配布をいたします。

希望される方は、以下の内容をご確認の上、所定の申請書にてお申込ください。

なお、支援金の金額については、募金の実績額と申請世帯数を勘案し決定となるため、申請時には決定していませんのでご了承ください。

支援金対象世帯

川崎区内において在宅で生活をされており、
次の項目に該当する方がいる**世帯**（項目に該当する書類を添えて提出）

- A 8月1日現在、ひとり親世帯で児童扶養手当を受けている方**
添付：8月の手当が振り込まれた部分と名義部分の通帳のコピー
- Bア 9月1日現在、身体障害者手帳1・2級の方**
添付：身体障害者手帳のコピー ※氏名、等級、障害名が記載された部分
- Bイ 9月1日現在、療育手帳Aの交付を受けている方**
添付：療育手帳のコピー ※名前、判定の箇所が記載された部分
- Bウ 9月1日現在、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方**
添付：精神障害者保健福祉手帳のコピー
- C 9月1日現在、介護認定が要介護4または5の方**
添付：介護保険証のコピー
- D 9月1日現在、災害遺児等福祉手当を受けている方**
添付：9月の手当が振り込まれた部分と名義部分の通帳のコピー
- E 9月1日現在、公害病認定患者の方**
添付：公害医療手帳のコピー

注1：生活保護受給世帯は申請できません。

注2：対象者ご本人が在宅で生活されていることが必要です。施設・グループホーム等で生活されている方や長期入院されている方は対象外となります。

注3：配分は世帯単位です。（複数対象者がいる場合でも1世帯分の配分となります）

期間・方法

▼申請期間

平成29年9月1日(金)から
10月31日(火) **【必着】**まで

▼方法

申請書に必要事項をご記入の上、添付書類とあわせて川崎区社会福祉協議会に直接来所または郵送にてご提出ください。

申請書設置場所

川崎区社会福祉協議会、区内老人いこいの家、かわさき老人福祉・地域交流センター、川崎区役所、大師支所、田島支所等にてお配りします。また、HPよりダウンロードも出来ますのでご利用ください。（*9月1日から）

提出・お問合せ先

(社福)川崎区社会福祉協議会

〒210-0024 川崎区日進町1-11
川崎ルフロン8階

☎ 044(246)5500

FAX 044(211)8741

支援金の金額の目安について

支援金額は、今年度にご協力いただいた募金額によって変わります。

昨年度は、**1世帯当たり5,000円**をお届けいたしました。

① 8月下旬ころ～

申請書受取



② 9月1日～10月31日

申請書に必要事項を記入。添付書類と共に川崎区社協へ来所または郵送にて提出。



③ 12月下旬ころ

民生委員児童委員のご協力をいただき、対象世帯へお届けします。



個人情報の保護について

この申請書で得た個人情報につきましては、支援金交付以外の目的に使用することはありません。また、支援金を交付する担当地区の民生委員児童委員以外の第三者にも、ご本人の同意無しに個人情報の提供はいたしません。

誰もが皆、誰かの力になれる。「はじめよう！ボランティア！」

いっほ



Vo.78

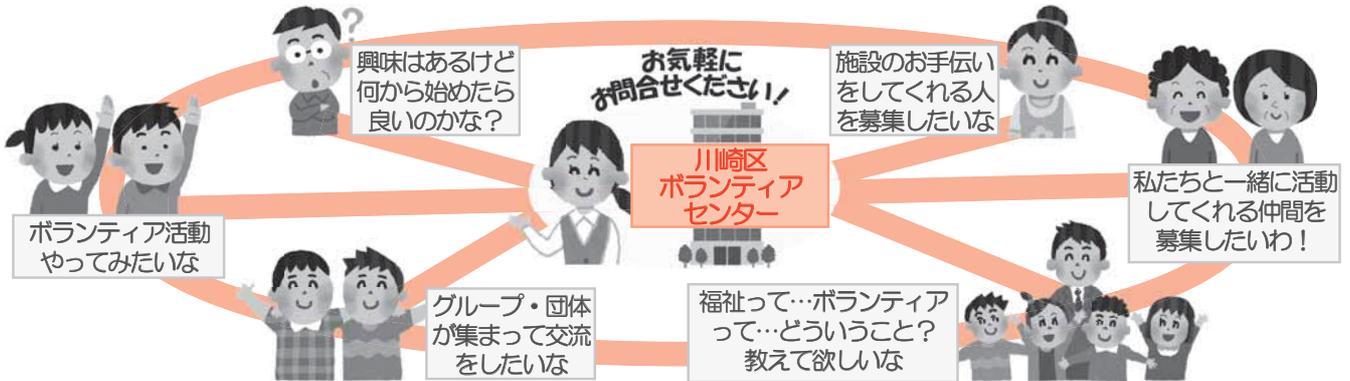
川崎区ボランティアセンター情報紙

社会福祉法人
川崎市川崎区社会福祉協議会
ボランティアセンター
社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを地域のみなさんと共に考え協力しあい、推進していく民間の団体です。ボランティアセンターでは、ボランティアをしたい人と、してほしい人をつなぐはたらきをもち、幅広い理解を進めるためイベントや講座を開催するなど、地域でのボランティア活動の推進に努めています。

* 「いっほ」は、社会福祉法人川崎区社会福祉協議会が運営する「川崎区ボランティアセンター」の情報紙です。区内・区外の施設や機関等に配布させていただいております。今号は「ウェブ」に掲載の特別号です！

■ ボランティアセンターってどんなところ？

ボランティアの活動を通じて住民が「まちづくり」に参加するための重要な窓口として位置づけられ、川崎市内の各区域に設置されています。「川崎区ボランティアセンター」は川崎区社会福祉協議会内にあり、川崎区の住民や、ボランティア団体・福祉施設・学校・企業・行政など関係機関と連携を図りながらボランティアのネットワークを広げ、地域の課題に柔軟に対応できる体制の構築を目指し活動しています。



■ こんな事業を行っています。(昨年開催の講座等の一部)

ちょこボラ！カフェボランティア養成講座

学んだことをボランティアにちょこっと活かす「ちょこボラ！」講座。おいしいコーヒーの淹れ方を学び、受講者の有志が高齢者サロンでカフェボランティアの活動を始めました。



ボランティア基礎講座

ボランティア活動をはじめてみたい、興味がある方が対象の講座。ボランティア活動についてのお話や実際に活動をしている方のお話をお聞きしました。



チャレボラ！2016

小学生から大学生までを対象とした「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」。昨年度は区内で5つのプログラムを開催しました。



福祉教育

区内の福祉学習に関する相談に応じ様々なお手伝いをしています。福祉学習内容の相談・ゲストティーチャーの紹介・福祉教材の貸出など、学校・企業・施設・町会などからご相談をいただいています。





マークの
意味



講座・イベント
等のお知らせ



ボランティア募集



その他

川崎市社協福祉まつり イベントボランティア募集！

「川崎市ってどんな福祉活動があるの？」
様々な福祉団体・企業等が一堂に会し、小さなお子
様から高齢者までどなたでも楽しめる、福祉を身近に
感じふれ合えるお祭りです。

日程：平成 29 年 11 月 18 日(土) ※雨天決行
[まつり開催時間(予定)] 午前 10 時～午後 3 時
[ボランティア活動時間(予定)] 午前 9 時～午後 4 時 30 分
場所：川崎市教育文化会館 および会場周辺
(川崎市富士見 2-1-3)

定員：20 名
内容：福祉まつりの事前準備から片づけまで、
イベントスタッフとして様々な場面でお手伝い
をお願いいたします。(事前説明あり)
問合せ：川崎市社会福祉協議会(044-246-5500)



ゆずりは園まつりのボランティア募集！
社会福祉法人育桜福祉会 ゆずりは園

障がい

住所：〒210-0803 川崎市川中島 2-15-15
TEL：044-287-2822 FAX：044-287-2833
http://www.ikuoufukushi.takatsu.kawasaki.jp

日程：平成 29 年 11 月 11 日(土)
場所：ゆずりは園
内容：①おまつりの準備と片付け②利用者さんと
一緒におまつりをまわる。
対象：高校生以上
その他：申込締切は 10 月末まで。



手作り品展示会と講演会のお知らせ！
コスモス会

その他

TEL：044-222-4055 (担当/杉山)
日時：平成29年11月6日(月)～12日(日)
10時～16時

場所：中島 中盛会事務所 (川崎市中島3-7)
内容：手作り品、つるし飾り、正月用飾りの展示会
対象：どなたでも 参加費：無料

* 11月6日(月) 14時～
(同会場で開催)
講演会「腸活について」
大島中島
地域包括支援センター
保健師 和久井晃氏



障害者施設でのボランティア募集
かわさき障害者福祉施設たじま

障がい

住所：〒210-0853 川崎市田島町 20-10
TEL：044-276-9684 FAX：044-276-9619
Mail：seifuu-tajima@a4.wakwak.com

日程：①月曜日～金曜日 10:30～14:15
②月曜日～金曜日 11:15～13:30
※上記のうち、ご都合の良い曜日、
時間帯、短時間でも可。

場所：かわさき障害者福祉施設たじま
内容：①障害者通所施設での創作活動・
レクリエーション活動のお手伝い。
②給食のセッティング・後片付け
※その他、習字・生け花など一芸をお持ち
の方も募集！
★経験は問いません。見学のみでも大歓迎！



子ども好きな方募集！！
レスパイトケア "Cozy"

子ども

●ご興味がある方は川崎市ボランティアセンター
(☎044-246-5500)までお問合せください。

日程：定例会月 1 回、その他 平日短時間
場所：川崎市南部地域療育センター、各家庭など
内容：発達に心配のあるお子さんを短時間お預か
りして、お母さんにほっと一息ついてもら
うためのお手伝いをしています。

その他：資格などは必要ありません。
グループ内で研修もしています！
お気軽にご連絡ください♪



作業・余暇活動のボランティア募集！
川崎市社会福祉事業団 川崎市ふじみ園

障がい

住所：〒210-0834 川崎市大島 1-8-6
TEL：044-244-3973 FAX：044-246-0941
Mail：fujimi@kfj.or.jp

日程：平日 10:00～15:00 の間(1 時間でも可能)
場所：川崎市ふじみ園
内容：障害者通所施設で、作業や余暇活動(園内
活動)のボランティアを募集しています！

【発行】社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会 ボランティアセンター
〒210-0024 川崎市川崎区日進町1-11川崎ルフロン8階 福祉パルかわさき
☎ 044-246-5500/FAX 044-211-8741
E-mail info@kawasakikushakyo.or.jp
http://www.kawasaki-shakyo.jp/kawasaki/index.cgi



この情報紙は、皆さまからご寄付い
ただきました「赤い羽根共同募金」
配分金を財源に発行しています

川崎市社会福祉協議会 平成 28 年度事業報告・決算報告

平成 28 年度の重点項目の実施状況

1 10 地区社会福祉協議会との連携事業と、地域福祉活動支援の推進

地域包括ケアシステムを見据え、地域でのネットワーク作りを目指し、課題の共有や、施設と活動団体の関係作りなど地域の特色を活かした懇談会を開催しました。

2 相談事業の充実

ボランティア依頼ではレクリエーション、傾聴、外出支援、家事支援などの相談、ボランティア活動希望では点字や手話、傾聴、施設での手伝い、レクリエーション、学習支援、などの相談があり、これらの相談について 175 件のボランティア調整や紹介をしました。

その他、生活福祉資金貸付制度に関する相談 (1,172 件) や、老人いこいの家 9 館・老人福祉センターでの健康相談、生活相談 (12,516 件) について制度の適用や関係機関・医療機関の紹介、情報提供などの対応をしました。

3 川崎市及び関係機関とのネットワークの構築

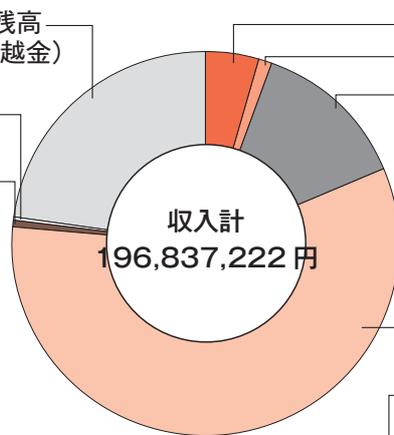
行政機関との連携会議の開催や、地域包括支援センターの地域包括ケア圏域会議への参加など、関係機関との顔の見える関係作りを行うことにより、情報共有と地域課題解決に向けた協働事業の取り組みの方向性を見出すことができました。

4 区社協組織の基盤強化

社会福祉法改正に伴う定款や諸規程の改正、役員体制の整備を行うと同時に、川崎市社協と共に事業評価を実施し、社協のあり方について課題を抽出しました。今後、市・各区社協とともに、改善すべき事業、継続する事業などを検討することとなりました。

【収入】

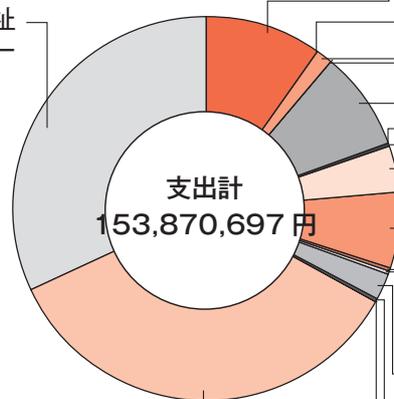
前期末支払資金残高
(平成 27 年度繰越金)
44,790,537 円
利息・その他
67,448 円
事業収入
1,467,680 円



会費収入(会費、賛助会費) 9,287,050 円
寄附金収入 1,672,139 円
経常経費補助金収入(市社協補助金、共同募金配分金) 25,887,595 円
受託金収入
(老人いこいの家、老人福祉地域交流センター、生活福祉資金、日常生活自立支援事業、福祉バル、フリーバス) 113,664,773 円

【支出】

かわさき老人福祉
地域交流センター
管理経営事業
48,828,741 円



老人いこいの家
管理経営事業
53,752,925 円

法人運営事業 15,309,155 円
調査研究事業 30,000 円
企画広報事業 1,879,101 円
連絡調整事業 77,870 円
助成事業 12,799,464 円
地域福祉活動事業 619,107 円
在宅福祉活動事業 37,000 円
一般募金配分金事業 5,796,246 円
年末募金配分金事業 9,921,745 円
福祉バルかわさき
受託経営事業 527,344 円
老人いこいの家
受託経営事業 190,299 円
生活福祉資金
貸付事業受託事業 3,650,900 円
日常生活自立支援事業 380,800 円
金品援護事業 70,000 円

※ 42,966,525 円が次年度繰越金

社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会 役員の紹介 (順不同、敬称略)

【理事】(任期 平成29年6月13日～平成31年定時評議員会終了時まで)

会長 大橋 新太郎(第10種)

副会長 島田 潤二 (第5種) 峯尾 照 (第3種)

理事 仁科 淳子 (第1種) 須山 令子 (第2種) 石渡 勝朗 (第4種) 吉野 隆男 (第6種)

安倍 裕二 (第7種) 宮原 光興 (第8種) 新井 トキ子(第8種)

【監事】(任期 平成29年6月13日～平成31年定時評議員会終了時まで)

貞岡 拓也 (第1種) 青山 正明 (第2種) 齋藤 幸一 (第3種)

【評議員】(任期 平成29年4月1日～平成33年定時評議員会終了時まで)

関根 多喜子(第1種) 磯上 充 (第1種) 森 清 (第2種) 陶山 義雄 (第2種)

星川 美代子(第3種) 相川 隆俊 (第3種) 横田 隆義 (第4種) 嶋崎 徳男 (第4種)

深瀬 欣之助(第5種) 荒金 嘉昭 (第5種) 近藤 節子 (第6種) 菅野 とし (第6種)

小野寺奈保子(第7種) 泉井 直子 (第7種) 堀内 和子 (第8種) 横山 俊夫 (第8種)

佐藤 宏 (第9種) 野口 昭彦 (第9種) 岩佐 弘司 (第9種) 明田 久美子(第9種)

教育支援資金 (生活福祉資金貸付制度)のご案内

一定の所得以下の世帯に対して、学校教育法に定められた高等学校、大学などへの進学や通学に必要な経費を貸付ける「教育支援資金制度」の相談を受けています。

貸付にあたっては、各種条件があります。また、他から借入ができる方はそちらを優先していただきます。

担当：地域課 044-246-5500

あなたの身近な地区社会福祉協議会の活動等紹介

中央第2地区
社会福祉協議会

認知症予防カフェ「くるみクラブ」

中央第2地区社会福祉協議会福祉部では、平成28年度に「くるみの会」と称し、恒春園地域包括支援センターの協力をいただきながら、認知症についての勉強会を開催しました。この学習を活かすために、本年度から認知症カフェ「くるみクラブ」を開催することになり、6月より、毎月第1火曜日13時30分から下並木会館で開催しています。

内容は、認知症予防となるゲーム・体操・合唱等と、おしゃべりをしながらの茶菓子と喫茶で楽しいひと時を過ごしています。

参加費は100円で事前申込制となっており、参加者には氏名と連絡先を知らせてもらい、もしもの事故に備えています。

第1回の6月6日(火)には34名の参加がありました。



参加希望の方は下記まで連絡ください。

担当：渡邊景一 090-8511-0067

ほほえみ コーナー



寄付者名 (受付順)

期間 平成29年4月1日～平成29年7月31日

●HULA を楽しむ会 代表 西原 雅代 様

●東急リゾートサービス・石勝エクステリア共同事業体

川崎国際生田緑地ゴルフ場 様

●株式会社 建築柳本 代表取締役 柳本 懐 様

●パークホームズ川崎大師表参道管理組合 様

●公益社団法人スコーレ家庭教育振興協会 様

福祉用具 再利用

譲ります・譲ってください

川崎区にお住まいの方々に、車いす、ポータブルトイレ等の福祉用具を、譲りたい方と譲って欲しい方との間で、ご紹介しています。

現在譲りたい方から、ポータブルトイレ、歩行器の登録があります。

●お譲りいただける方は、川崎区社会福祉協議会までご連絡ください。

●電話：044-246-5500

●FAX：044-211-8741

●メールアドレス：
info@kawasakikushakyo.or.jp

※編集委員が変わりました

委員長：平野 忠雄／副委員長：井上 秀夫／委員：新井トキ子・大内 政子・木島 芳克・木村 典子・小泉 茂造・小林貴美子・齋藤 幸一

平成 29 年度

川崎区社協

福祉まつり

「川崎区社協
福祉まつり」とは…

川崎区内で福祉・社会貢献活動に携わるボランティア・当事者・施設・企業等を一堂に会し、お互いの協力のもと、区民との交流を通じた福祉啓発・意識の高揚、より身近なテーマとして多くの方が地域福祉に関心を寄せることを目的に行う福祉のおまつりです。

開催日 平成 29 年 11 月 18 日(土)
10:00 ~ 15:00

会場 川崎市教育文化会館
(大ホールは除く)



1 開会式

(主催者挨拶)



2 社会福祉大会

(表彰状・感謝状贈呈、来賓祝辞)



3 「あい」イベント

かわさきマルシェ

福祉作業所の自主製品販売等



ふれあいエリア

福祉活動紹介、PR パネル展示、福祉体験、遊具、作品作り等



ごゆるり横丁

福祉相談等



作って遊ぼう！ コーナー



シール
ラリー

バルーンアート 無料 プレゼント



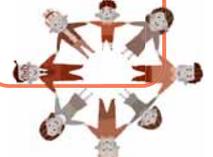
親子で楽しむ
ゆかいなコンサート

ホットする喫茶



縁日
コーナー

社会貢献企業の 参加



主催 社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会
川崎区社協福祉まつり実行委員会

問合せ TEL 044-246-5500 / FAX 044-211-8741
E-mail info@kawasakikushakyo.or.jp